

長岡市長 磯田達伸様

長岡市農地利用最適化推進施策に関する
意見書

令和3年10月25日

長岡市農業委員会

貴職におかれましては、日頃より農業委員会の活動に対し多大なご理解、ご協力を賜るとともに、農業の振興・発展のためご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本市農業委員会は、昨年7月の委員改選に伴い、新たな体制のもと「行動する農業委員会」をスローガンに農業委員会の必須業務である『農地等の利用最適化の推進』のため、農地の相談活動や農地パトロールなどの活動に取り組んできました。しかしながら、近年の異常気象や昨年来からのコロナウィルス感染拡大による影響は大きく、農業を取巻く情勢は非常に厳しいものがあり、現行施策の強化や見直し、更には新たな支援策を求める声が多く聞かれます。

つきましては、長岡市の基幹産業の一つである農業が、次世代にとって魅力ある産業として引継がれ、発展していくことが重要であり、今後とも市政において継続的かつ力強い農業施策を積極的に展開していただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。

令和3年10月25日

長岡市農業委員会
会長 高橋 信昭

農地利用最適化推進施策に関する意見書

1 持続可能な農業の実現と活力ある地域振興に向けた対策の強化について

長岡市において、持続可能で活力ある農業の振興を進めていくには、農業後継者や新たな農業参入者の確保は重要であり、これら農業者が安定した農業経営を実現するためには、担い手の所得確保や生産基盤の整備は不可欠であることから次の支援策を講じられたい。

(1) 需要に応じた水田農業の推進

業務用米や非主食用米、水田活用による大豆や麦の生産など需要に応じた生産調整に取り組む農業者の経営の安定と継続が図られるよう支援策を講じられるとともに、農業関係機関と連携し、転作作物等のブランド化や販売経路の確立を図られたい。

(2) 担い手及び経営対策の強化

将来にわたり安定的な担い手となり得る若者や農業就農者等が安心して就農できるよう就農環境の整備を図るとともに、安定した農業経営を展開できるよう農業相談体制の整備や経営規模に応じた補助事業等の支援強化を図られたい。

(3) スマート農業の推進及び生産性向上対策の強化

人手不足の解消や農業の生産性向上を図る目的で、農業用機械の更新や先端技術の導入などのスマート農業へ取り組む農家に対する助成要件の緩和や関連事業の情報提供に対し積極的に取組まれたい。

(4) 多様な経営へのサポートの強化

農業者が所得の向上や就業機会の拡大を図ることができるよう相談窓口の設置や有益情報の発信を積極的に図られたい。

(5) 鳥獣被害対策の強化

有害鳥獣による農地や農作物への被害が拡大し、農業者の営農に対する意欲の減退や荒廃農地の拡大に繋がっていることから、市が中心となり様々な被害対策情報の収集を行い、検証を行った上で有効な情報の発信や被害地域の取組みに対する支援策の構築と強化を図られたい。

(6) 異常気象に対応した品種の導入

近年の気象変動に伴い温暖化が進む中、高温障害による米の品質低下が著しい。このため、県では「コシヒカリ栽培の高温登熟対応マニュアル」の整備・普及や高温耐性品種「新之助」の普及を進めている。しかし、今後も更なる温暖化が見込まれるため、リスク分散や地域農業の防衛・発展の観点から数年を目途に高温耐性品種の選定に取り組んで頂きたい。

2 担い手への農地の集積及び集約化について

農業の担い手が、地域農業を健全な形で受け継ぎ、経営規模の拡大を図るうえで、農地の集積・集約化は必須事項であり、これを促進するため、次の支援策を講じられたい。

(1) 担い手への農地集積及び集約化対策の強化

担い手への農地の集積・集約化を加速させるため、基盤整備事業の推進を図るとともに、担い手農家への支援策強化と取り組みやすい環境づくりのために関係機関との連絡・調整を図られたい。

(2) 中山間地農業の推進

中山間地における耕作条件不利地の整備を推進することは、中山間地域の農業を維持していく上で非常に重要であることから、農地補修等に係る経費等の軽減や推進のための支援策を図られたい。

(3) 人・農地プランの実行を踏まえた農地利用の最適化の促進

実質化した（見直しした）人・農地プランが形だけのものとならぬよう、円滑に実行されるよう地域段階での体制整備を図り、きめ細やかな支援を行われたい。

3 遊休農地の発生防止及び解消について

農業者の高齢化・後継者不足・小規模農家や兼業農家の離農等、これらが要因となり遊休農地が増加しており、自然災害時の被害拡大や有害鳥獣の棲み処となり農作物被害を拡大させる一因となりかねない。

このような状況を改善し農村環境を守るため、小規模農家等への支援策の構築、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金の有効活用方法についての情報提供や活動内容の指導等に積極的に取り組まれたい。

また、既に荒廃し農地の機能を有しない土地や居住区域内の宅地の際まで農振農用地区域の指定がなされており、実情にそぐわないエリア設定となっている箇所が多く見受けられ、農地の最適化を図る上で足かせとなっている。

このことから、地域の実情や情勢の変化を踏まえ、適切な区域設定のための見直しを適宜実施していただきたい。